

再処理工場における改善事項 (令和元年5月分)

No.	発見日	件 名 (概要)	建 屋	処理状況 (R1. 8. 31現在)
1	H30. 12. 18	日本原電 東海第二発電所 屋内開閉所における労働災害に係る予防措置 (水平展開)	開閉所	処理済み
2	H30. 12. 18	日本原電 東海第二発電所 屋内開閉所における労働災害に係る予防措置 (水平展開)	試薬等計量施設	処理済み
3	R1. 5. 7	密度計用冷水ユニットのフレキシブルホース保温材からの汚染発見に係る予防措置 (水平展開)	分析建屋	処理済み
4	R1. 5. 15	核燃料物質により汚染した物品の不適切な管理に係る予防処置 (水平展開)	-	処理済み
5	R1. 5. 16	硝酸ウラニル溶液供給ポンプからの漏えい痕発見に係る予防措置 (水平展開)	精製建屋	処理済み
6	R1. 5. 17	硝酸ウラニル溶液供給ポンプからの漏えい痕発見に係る予防措置 (水平展開)	ガラス固化技術開発建屋	処理済み
7	R1. 5. 23	換気設備のモード切替え時における一時的な正圧事象に係る予防措置 (水平展開)	分析建屋	処理済み
8	R1. 5. 28	換気設備のモード切替え時における一時的な正圧事象に係る予防措置 (水平展開)	分離建屋, 低レベル廃液処理建屋	処理済み
9	R1. 5. 31	危険物保安監督者が所持する危険物取扱者免状の写真の有効期限切れに係る予防処置 (水平展開)	第2ユーティリティ建屋	処理済み
10	R1. 5. 31	換気設備のモード切替え時における一時的な正圧事象に係る予防措置 (水平展開)	低レベル廃液処理建屋	処理済み

- ・ 「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。